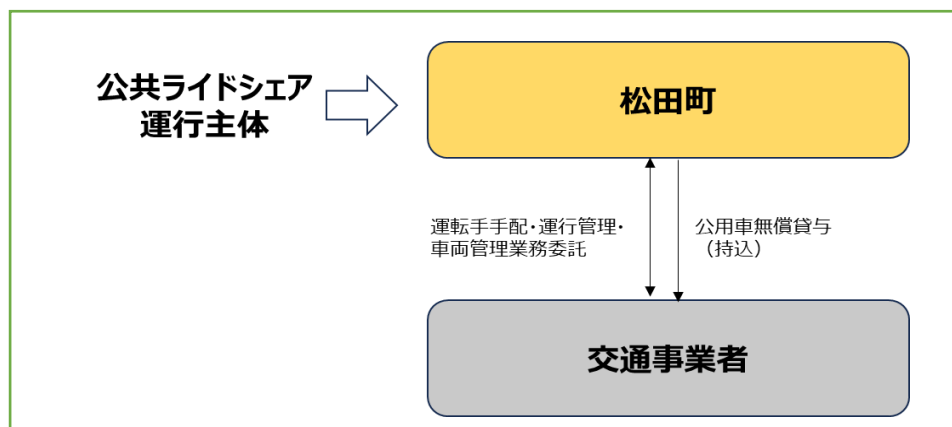


令和 8 年度交通空白解消事業の実施方針について

1 以前お示した計画

松田町が公共ライドシェアの主体となって、実際の運転や運行管理、車両管理については交通事業者へ委託をする事業者協力型の公共ライドシェアという形で、寄地区の最終バス後の交通空白時間帯の解消を図る。

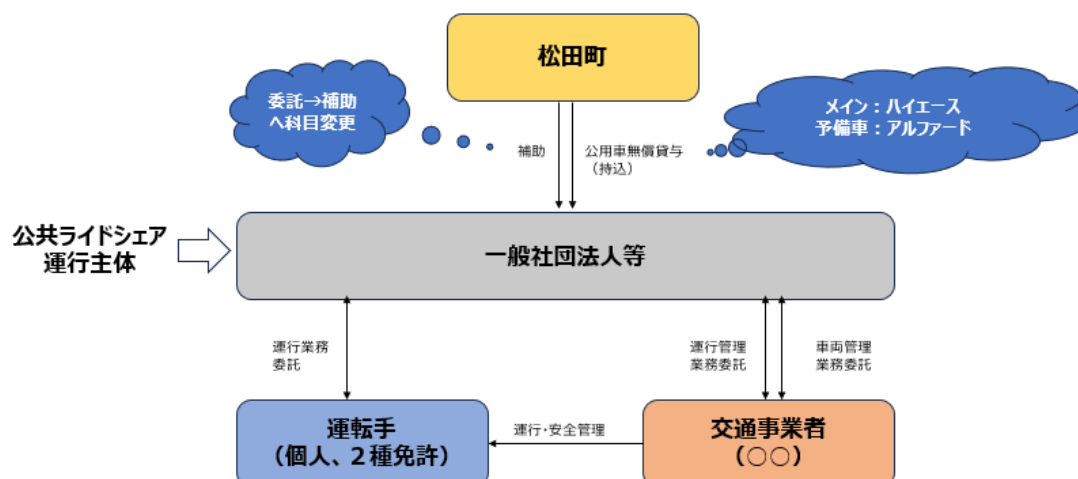


2 変更後のスキーム

一般社団法人等が主体となり運行することで、以下のメリットがあると考えられることから、事業スキームを変更し実施することとしたい。

② 民間主体による将来的な事業の発展

②行政負担の軽減と民間主体による柔軟性のある運営



3 運行計画（案）

項目	内容
事業主体	一般社団法人等
交通サービス	公共ライドシェア（自家用有償旅客運送（交通空白地有償運送））
運行形態	区域運行（定時運行・ルートは定めず、乗客の希望に応じて所定の区域へ）
運行区間	新松田駅南口から寄地区
運行ダイヤ	①20：00 新松田駅発 ②21：00 新松田駅発
運行期間	令和8年秋頃から令和9年3月31日（水）まで （土日祝、年末年始（12月29日～1月3日）を除く）
車両	町が利用を想定していたハイエース1台（10名乗り・乗客8名定員）を 無償貸与（予備車も同様）
運転手	普通自動車第二種運転免許所有者又は自家用有償旅客運送運転者講習を 受講した者
運送対価	1乗車600円
利用方法	事前登録不要、新松田駅から先着で乗車（運賃の収受方法等は協議のう え決定）

4 これまでの経緯と今後のスケジュール案

日時	内容
令和8年3月27日（金）	令和7年度第5回松田町地域公共交通会議において、公共ライドシェアの枠組みを用いて、寄地区の夜間における交通空白時間帯の解消に向けた計画案を報告。
令和8年6月26日（金）	令和8年度第1回松田町地域公共交通会議にて、公共ライドシェア実施の方針について承認
令和8年7月以降	➤ 公共ライドシェア事業の実施主体を公募
令和8年8月以降	➤ 公募締め切り・実施主体選定
令和8年9月以降	令和8年度第2回地域交通会議にて公共ライドシェア事業の実施について承認
令和8年10月以降	公共ライドシェア運行開始

5 その他の移動支援策の推進と今後の展開について

本町では、公共ライドシェア事業をはじめとする新たな移動支援策の検討を進めています。その核となる移動支援サポーターを『広報まつだ（お知らせ号）7月号』にて公募いたします。

今後は「町」「町民サポーター」「運行主体」の三者がそれぞれの強みを活かし、地域の共助による持続可能な移動手段の確保に向けて、一体となって検討・実施に取り組む方針です。

○広報まつだ（お知らせ号）7月号記事

地域の移動支援サポーター 募集

住民同士の共助の仕組みのなかで、地域の移動手段を支え合う仲間を募集します。今後の町における移動手段について考え、行動していける方を歓迎します。（今年度の秋から活動開始を予定）

ご興味のある方は、7月末までにご連絡ください。

対 心身ともに健康で、運転免許をお持ちの方
（第二種免許をお持ちの方歓迎）

問 政策推進課 経営戦略係 ☎83-1222

令和 8 年度交通空白解消事業 について

令和 8 年 6 月
松田町

1

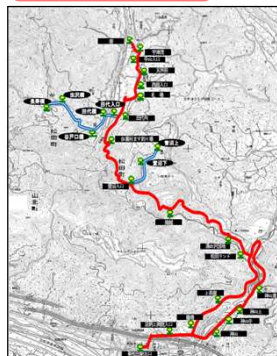
事業背景・目的

小田急線新松田駅から、山間部の寄地区を結ぶ富士急モビリティの運行する路線バスは、コロナ禍や2024年問題により徐々に減便が進み、令和8年3月時点で、平日は新松田駅19:15発、土休日は新松田駅18:15発が終バスである。

松田町は、新宿から小田急線で約1時間30分、横浜市から約1時間であり、首都圏から仕事終わりの帰宅（19時～20時）や中高生の塾帰り（21時以降）などの寄地区に住む住民の移動ニーズに対応できていない状況である。

そうした状況を踏まえ、平日の20時、21時台に公共ライドシェアによる運行を実施し、夜間における交通空白時間帯の解消を図ることを目的とする。

事業実施地域



寄地区

新松田駅から寄地区全域をカバーするように、定時発車にて公共ライドシェアを実施

事業イメージ



公共ライドシェアの仕組みにより、新松田駅～寄地区の目的地まで、定時にて出発し、予約に応じて目的地まで輸送する区域運行を行う。

2

●「公共ライドシェア」とは

◎道路運送法第78条第2号を適用し、町や非営利団体が主体となって、自家用車（白ナンバー）で、有償で運行するもの。→ 自家用有償旅客運送

◎運行管理や車両管理をノウハウのある交通事業者へお願いする。→ 事業者協力型自家用有償旅客運送

	2号（公共ライドシェア）	3号（日本版ライドシェア）
目的	交通空白地の解消 （主に過疎地域）	タクシー不足の解消 （主にインバウンド対応）
空白地（時間）の指定	地域公共交通会議での協議による	国土交通省の指定による
実施主体	市町村もしくは非営利団体	タクシー会社
車両	実施主体が準備	自家用自動車も可
運転者の雇用	実施主体が雇用又は、業務委託 ※運行管理を交通事業者へ委託できるようになった。 「雇用も含めて運行管理」とすれば、交通事業者雇用も可	業務委託は認めず、タクシー会社が雇用する
対価の設定	地域公共交通会議での協議による（タクシー運賃の約8割までを目安）	タクシー運賃（事前確定）
特徴	・法改正前は運賃設定の目安がタクシー運賃の1/2であったため、ボランティア的な運行がほとんどであり、安全面や継続性に不安があった ・「事業者協力型」として、交通事業者の参画も認められたため、安全面は向上している	・配車アプリの使用を前提として、データに基づく公共交通議論の促進につなげる ・タクシーが不足する時間帯や曜日などの穴埋めとしての性質

3

道路運送法（抜粋）

- ・（有償運送）
- ・第78条自家用自動車（事業用自動車以外の自動車をいう。以下同じ。）は、次に掲げる場合を除き、有償で運送の用に供してはならない。
 - ・ 1 災害のため緊急を要するとき。
 - ・ 2 市町村、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第2条第2項に規定する特定非営利活動法人その他国土交通省で定める者が、次条の規定により地域住民又は観光旅客その他の当該地域を来訪する者の運送その他の国土交通省令で定める旅客の運送（以下「自家用有償旅客運送」という。）を行うとき。
 - ・ 3 公共の福祉を確保するためやむを得ない場合において、国土交通大臣の許可を受けて地域又は期間を限定して運送の用に供するとき。
- ・ 第79条自家用有償旅客運送を行おうとする者は、国土交通大臣の行う登録を受けなければならない。

4

2. 自家用有償旅客運送(公共ライドシェア)を実施する者

- ・自家用有償旅客運送(公共ライドシェア)は以下の団体等が主体となって実施することができます。

実施主体を公募により決定

- ・ 市町村
- ・ NPO法人
- ・ 一般社団法人又は一般財団法人
- ・ (地方自治法に規定する)認可地縁団体
- ・ 農業協同組合
- ・ 消費生活協同組合
- ・ 医療法人
- ・ 社会福祉法人
- ・ 商工会議所
- ・ 商工会
- ・ 労働者協同組合
- ・ 営利を目的としない法人格を有しない社団

自家用有償旅客運送(公共ライドシェア)の種類

交通空白地
有償運送

福祉
有償運送

出典：国土交通省物流・自動車局旅客課
自家用有償旅客運送(公共ライドシェア)ハ
ンドブック

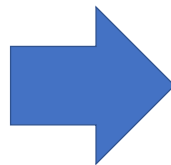
5

3. ニーズに応じた自家用有償旅客運送(公共ライドシェア)の種類

- ・地域の移動ニーズに応じて、適切な種類の自家用有償旅客運送(公共ライドシェア)の導入を検討しましょう。

地域の移動ニーズ

「バス・タクシー事業者の
サービス提供が困難な地域に
おいて、住民等」が外出する
ための移動手段を確保したい



交通空白輸送を行う 自家用有償旅客運送 (公共ライドシェア)

交通空白地
有償運送

市町村やNPO法人等が、交通空白地に
おいて、当該地域の住民、観光旅客そ
他の当該地域を来訪する者の運送
を行うもの

(バス・タクシー事業者が運行管理や車
両整備管理に協力する「事業者協力型
自家用有償旅客運送(公共ライドシェ
ア)」や、実際の運行を事業者に委託す
ることもできる)

出典：国土交通省物流・自動車局旅客課
自家用有償旅客運送(公共ライドシェア)ハ
ンドブック

6

運行概要（案）	
事業主体	一般社団法人等
運行形式	区域運行 定時にて運行し、運行ルートは定めず、乗客の希望に応じて寄地区内所定の地点へ
運行ダイヤ	①新松田駅南口20：00発 ②新松田駅南口21：00発
運行期間	令和8年秋頃から令和9年3月31日（水）まで ※土日祝及び年末年始（12月29日～1月3日）は運行しない
車両	町が利用を想定していたハイエース1台（10名乗り/乗客8名定員）を無償貸与（予備車も同様に用意）
運転者	普通自動車第二種運転免許所有者又は自家用有償旅客運転者講習を受講した者
対価	1乗車600円
利用方法	・事前登録は不要とし、誰でも利用可能。新松田駅南口から先着にて乗車 ・乗車時に運賃を支払う ・支払い方法は、キャッシュレス決済又は現金とする※今後検討

7

- ◆運行車両
- 実走車：ハイエース
- 予備車：アルファード
- 自家用有償旅客運送として運行していることが識別できるように、車体にマグネットシートを貼る。

- ◆事業主体
- 一般社団法人等（公募により決定）

- ◆運転手
- 個人へ業務委託
- 「2種運転免許保有」又は「1種運転免許保有＋交通空白地有償運送等運転者講習の受講」の運行により安全を確保

実走車の車内イメージ





8